

「平成25年度弘前市市民参加型まちづくり1%システム」対象事業

シンフォニー「成年後見制度を考える会」主催

第3回 施設見学会

[家庭裁判所]

を見に行こう！

～「成年後見制度」の手続きを知ろう～

「成年後見制度」とは、認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が十分ではない方を法律的に支援する制度です。

「成年後見制度」を利用するには、家庭裁判所に申し立てをします。

●日 時 平成25年11月8日(金) 13:30 集合

●場 所 弘前市民参画センター 1F

●見学時間 14:00～16:00 (家庭裁判所)

*内容 ①成年後見制度の説明とDVD視聴
②質疑応答 (質問がある方は予めご連絡ください)
③空き法廷見学 (空きが無い場合もあります)

●募集人数 40名 (先着順) *予約も受け付けます

●参加費 無料

問い合わせ、予約、質問は・・・

シンフォニー「成年後見制度を考える会」

受付担当：鎌田(かまだ) Tel&Fax (38)1829

または 北川(きたがわ) Tel&Fax (33)0393 まで